

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画 改訂版 概要

2030年度目標（中期目標）

<緩和策>

2030年度における温室効果ガス排出量を **2013年度比48%削減**
さらに、**50%の高みに向けて挑戦** を続けていく

<適応策>

適応策が着実に進展し、気候変動の影響が最小化

(単位：万t-CO₂)

温室効果ガス		2013年度 (基準年度)	2019年度 速報値	2030年度 推計値	2013年度比 2030年度 増減率	2013年度比 2030年度 増減量
二酸化炭素	産業部門	577	478	422	▲27%	▲155
	業務部門	364	272	99	▲73%	▲265
	家庭部門	322	258	154	▲52%	▲169
	運輸部門	344	317	256	▲26%	▲88
	工業プロセス 分野	105	107	94	▲11%	▲11
	廃棄物分野	63	33	26	▲59%	▲37
その他のガス		101	113	61	▲40%	▲40
排出計(A)		1,878	1,577	1,112	▲41%	▲766
森林吸収量(B)		-	192	132	-	132
合計(A-B)		1,878	1,385	980	▲48%	▲898

注1)端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

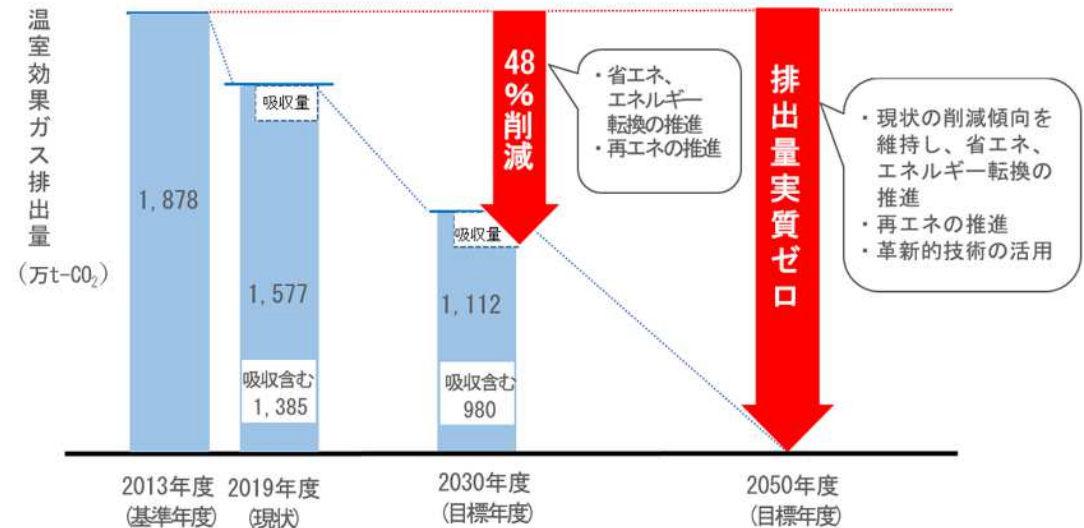
注2)2013年度(基準年度)は吸収量を含みません。

2050年目標（長期目標）

2050年の目指すべき姿 「脱炭素社会ぎふ」の実現

「脱炭素社会ぎふ」とは

- ・温室効果ガス排出量が実質ゼロとなった社会（緩和策）
- ・気候変動の影響に適応した持続可能な社会（適応策）



対策の方向性

■緩和策

省エネルギーの徹底、温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換、再生可能エネルギーの最大限導入や次世代自動車の普及を加速

■適応策

防災・国土強靱化、農林水産業の振興、生物多様性の保全等、関連する施策に積極的に気候変動適応を組み込み、各分野における気候変動適応に関する施策を推進

計画の進捗管理

- ・PDC Aサイクルにより、実効性を向上させ、計画を着実に推進
- ・毎年度、温室効果ガスの排出状況や施策の進捗状況を把握し公表
- ・国内外の社会経済情勢や気候変動対策に関する取組、技術革新などの状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施

計画の基本的事項

1 目的

温室効果ガスの排出抑制等を図る「緩和策」とともに、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」の取組方針を示す。

2 計画の位置づけ

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- ・「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」
- ・「岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例」に基づく「地球温暖化防止・気候変動適応計画」

3 計画の期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度(10年間)